

資料の訂正のお知らせ(2020年11月2日現在)

この度は、2020年秋受験対策講座を受講いただきありがとうございます。
講座資料及び講師の説明内容の中に、下記のとおり誤りがありましたので、正誤表にて訂正させていただきます。受講生の皆様には、たいへんご迷惑をおかけしたことお詫び申し上げます。ご確認の上、訂正をお願いします。

記

1 第Ⅰ部資料 3ページ 項目Gの8行目

【誤】・母子生活支援施設：20歳まで利用可(母子及び父子並びに寡婦福祉法)

【正】・母子生活支援施設：乳児から18歳に至るまでの子どもが対象。必要があると認められる場合には、20歳に達するまで利用を延長することができる。(児童福祉法)

2 第Ⅱ部資料 科目4 現代社会と福祉 (2)過去問題【30回30】選択肢4、5

【誤】4 低額所得者以外の住宅確保要配慮者への家賃低廉化補助が含まれない
5 民間の空き家・空き室の活用は含まれる。

【正】4 低額所得者以外の住宅確保要配慮者への家賃低廉化補助が含まれる。
5 民間の空き家・空き室の活用は含まれない。

3 第Ⅲ部 科目横断学習法 説明部分 (8)日本における福祉政策 17・18ページ

【25回64】【30回24】【26回33】【30回31】

【誤】動画の中で、「恤救組織」と複数回説明している。

【正】「恤救規則」が正しい。

以上